

第 137 回労働政策審議会職業安定分科会

雇用保険部会

日時 令和元年 12 月 20 日（金） 10:00～12:00

場所 中央合同庁舎 5 号館 共用第 6 会議室（3 階日比谷公園側）

議題

- ・ 雇用保険制度について
- ・ 「雇用保険法第十八条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件及び雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件の一部を改正する告示案要綱」、
「雇用保険法第十九条第一項第一号に規定する控除額を変更する件の一部を改正する件案要綱」及び「雇用保険法第六十一条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件等の一部を改正する告示案要綱」について
- ・ その他

配付資料

資料 1 雇用保険部会報告（案）

資料 2 - 1 雇用保険法第十八条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件及び雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件の一部を改正する告示案要綱、雇用保険法第十九条第一項第一号に規定する控除額を変更する件の一部を改正する件案要綱及び雇用保険法第六十一条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件等の一部を改正する告示案要綱

資料 2 - 2 雇用保険法第十八条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件及び雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件の一部を改正する告示案要綱、雇用保険法第十九条第一項第一号に規定する控除額を変更する件の一部を改正する件案要綱及び雇用保険法第六十一条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件等の一部を改正する告示案概要

参考資料 1 雇用保険部会報告（案）（第136回雇用保険部会提示の「素案」からの修正点）

参考資料 2 財政運営